



お客様各位

2013年8月13日

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「小型株ファンド(愛称:グローイング・アップ)」は、2013年8月12日(月)に第11期決算を迎えました。

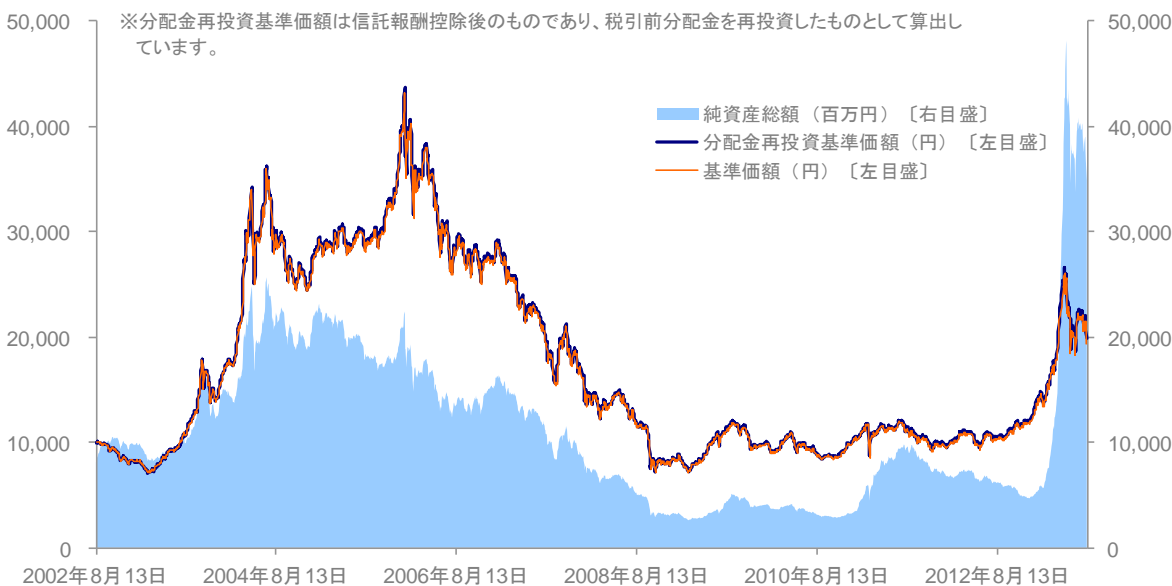
当期における運用実績は、基準価額10,286円(2012年8月13日)から、19,367円(2013年8月12日)へと上昇し、騰落率(分配金込み)は1年間で88.77%となりました。

当期における分配金額は、基準価額水準、市場動向等を勘案した結果、50円(1万口あたり、税引前)としました。

収益分配にあてず信託財産内に留保した利益の運用については、運用の基本方針に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

《設定来の基準価額と純資産総額の推移》

(2013年8月12日時点)



期間:2002年8月13日(設定日)～2013年8月12日(日次データ)

<ファンドの概要等>

(2013年8月12日時点)

設定日	2002/8/13
決算日(年1回)	毎年8/12 (休業日の場合は翌営業日)
基準価額	19,367(円)
純資産総額	349(億円)

<基準価額の騰落率>

(2013年8月12日時点)

1ヵ月前比	-10.91%
3ヵ月前比	-24.59%
6ヵ月前比	38.93%
1年前比	88.77%
3年前比	125.05%
設定来	98.10%

※設定来の基準価額の騰落率は、10,000円を基準として算出しています。

※基準価額の騰落率は、税引前分配金を再投資したものとして算出しています。

※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を示唆または保証するものではありません。

詳しくは、「契約締結前交付書面」または「投資信託説明書(交付目論見書)」(一体で交付される書面がある場合はそれを含みます)で内容をご確認ください。

●本資料は、明治安田アセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。当ファンドをお申込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので、必ずお受け取りになり、投資信託説明書(交付目論見書)の内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が当ファンドへの投資に関してご判断ください。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、正確性・完全性を保証するものではありません。また、当資料の記載内容、グラフ、数値等は、資料作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●ファンドは、国内の株式等、変動のある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、金融機関の預金等と異なり投資元本は保証されず、元本を割り込むおそれがあります。また、ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、全て受益者に帰属します。●当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。●投資信託への投資にあたっては、お申込手数料のほか、信託財産を通じて間接的に信託報酬、監査報酬および管理費用等のコストをご負担いただきます。●投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではなく、また、登録金融機関から購入された投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。



～小型株投資を取り巻く投資環境～

～エンジェルジャパン・アセットマネジメントのコメント～

※当ファンドは、エンジェルジャパン・アセットマネジメント株式会社より投資に関する助言を受けて運用を行います。

エンジェルジャパン・アセットマネジメント

代表取締役

宇佐美 博高氏

厚生労働省の毎月勤労統計調査では、6月の現金給与総額が前年同月比で5ヶ月ぶりに増加しました。6月のボーナスが増えたことが要因であり、景況感の回復は所得にも好影響を及ぼしてきたようです。また、将来に対する不安感も和らいできています。6月の失業率は3.9%に改善し、4年8ヶ月ぶりに低い水準となりました。製造業の新規求人数が前年同月比0.8%増となり、13ヶ月ぶりの増加になったことが特に注目されます。大手電機メーカーが円高修正を受けて、白物家電の生産を海外から国内に戻す動きも出てきていますが、そのような動きが数字になって表れたといえます。景況感とは別視点で、積極的に雇用を増やそうとする企業もあります。ある物流会社の経営者は「業界未経験者も含めて、積極的に営業社員を採用している。我々の業界は攻めの営業でシェア拡大が図れるから景況感は無関係」と力強く話します。攻めの雇用拡大で業容拡大を図る会社には成長の可能性があります。このような会社を1社でも多く調査・分析して、引き続き当ファンドにふさわしい革新高成長企業を発掘してまいります。



（出所：エンジェルジャパン・アセットマネジメントのレポートを転記）

※上記コメントは過去のものであり、また、見直し・分析は作成時点の見解であり、将来の市場環境の変動・投資成果を示唆・保証するものではありません。

ファンドの投資方針・特色

- ・わが国の金融商品取引所上場株式（これに準ずるものを含みます。）のうち、中小型株式を主要投資対象として、信託財産の積極的な成長を目指して運用を行います。
- ・新規株式公開を契機に新たな飛躍を目指す、企業家精神に溢れた「次代を拓く革新高成長企業」を主要な組入対象とします。

[小型株投資は以下のような特徴があります。]

1

相場の回復局面で
株価上昇率が大きい

2

情報収集が
難しい

3

投資環境の変化が早く、
株価変動が大きい

4

流動性が
限定されている

小型株投資
4つの
特徴

※上記は一般的な傾向であり、全ての場合に当てはまるとは限りません。

小型株投資は専門家の付加価値を
最も発揮できる領域のひとつと考えます。

小型株ファンド（愛称）グローイング・アップ

追加型投信/国内/株式



【投資リスク】

■基準価額の変動要因

ファンドは、国内の株式等、値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。

したがって、金融機関の預金等と異なり投資元本は保証されず、元本を割り込むおそれがあります。

また、ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、全て受益者に帰属します。

なお、ファンドが有する主なリスクは、以下の通りです。

<主な変動要因>

株価変動リスク	株式の価格は、政治・経済情勢、金融情勢・金利変動等および発行体の企業の事業活動や財務状況等の影響を受けて変動します。保有する株式価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
流動性リスク	株式を売買しようとする際、需要または供給が少ないため、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買できなくなることがあります。ファンドが保有する資産の市場における流動性が低くなった場合、売却が困難となり、当該資産の本来的な価値より大幅に低い価格で売却せざるを得ず、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

<その他の留意点>

- 投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。
- 有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。
- 資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿う運用ができない場合があります。
- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。

投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

【エンジェルジャパン・アセットマネジメント株式会社の概要】

金融商品取引業者(投資助言・代理業) 関東財務局(金商)第641号

代表者	代表取締役：宇佐美 博高
設立	2001年12月4日
運用の特徴	①成長株(新規株式公開企業等を含む)の企業の調査・分析・運用に特化した投資顧問会社。 ②徹底した企業訪問によるボトムアップ調査*に基づく銘柄厳選。 ③投資リスク軽減のため、投資後も定期的な企業訪問を行い、充実した調査・分析を継続。

*ボトムアップ調査とは、個別企業の訪問等による詳細な調査・分析に基づき将来の株価予測を行い、投資する銘柄を選択する運用手法です。
※当資料は、エンジェルジャパン・アセットマネジメント株式会社の資料などを基に小型株投資の特徴を記載しております。

【委託会社その他の関係法人の概要】

委託会社(委託者)	明治安田アセットマネジメント株式会社	▶ ファンドの運用の指図等を行います。
受託会社(受託者)	三菱UFJ信託銀行株式会社	▶ ファンドの財産の保管および管理等を行います。
投資顧問会社	エンジェルジャパン・アセットマネジメント株式会社	▶ 株式運用に関する助言を行います。
販売会社	P5の「販売会社」をご覧ください。	



【手続・手数料等】

■ お申込メモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額とします。(基準価額は1万口当たりで表示しています。以下同じ。) ※基準価額は、販売会社または委託会社へお問い合わせください。
購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の基準価額から 0.5% の信託財産留保額を控除した額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から受益者に支払います。
申込締切時間	申込みの受付は、販売会社の営業日の午後3時までとし、当該受付時間を過ぎてからのお申込みは、翌営業日の取扱いとします。
購入・換金申込不可日	—
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金の申込みには制限を設けることがあります。
購入・換金申込受付の中止および取消	金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた申込みの受付を取消することがあります。
信託期間	2002年8月13日から2017年8月11日
繰上償還	委託会社は、純資産総額が10億円を下回った場合、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえこの信託契約を解約し、信託を終了させることができます。また、当ファンドにおける投資顧問契約(助言契約)が解約された場合には、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し信託を終了させることができます。
決算日	毎年8月12日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回決算を行い、収益分配方針に基づいて、分配を行います。 (注)当ファンドには、「一般コース」および「分配金再投資コース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については、異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。
信託金の限度額	1,000億円
公告	委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。 http://www.myam.co.jp/
運用報告書	決算時および償還時に作成のうえ、販売会社を通じて、信託財産にかかる知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用が可能です。

ファンドの費用・税金について

投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料	購入申込受付日の基準価額に、 3.15%(税抜3.0%) を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社へお問い合わせください。
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に 0.5% の率を乗じて得た額を、ご換金時にご負担いただきます。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用									
運用管理費用(信託報酬)	<p>運用管理費用(信託報酬)は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し、年1.785%(税抜1.70%)の率を乗じて得た額とし、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(該当日が休業日の場合は翌営業日)および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支弁されます。(年率)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>合計</th> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.785% (税抜1.70%)</td> <td>0.966% (税抜0.92%)</td> <td>0.714% (税抜0.68%)</td> <td>0.105% (税抜0.10%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※エンジェルジャパン・アセットマネジメント株式会社に対する報酬は、ファンドから委託会社が受ける運用管理費用(信託報酬)の中から支払われます。</p>	合計	委託会社	販売会社	受託会社	1.785% (税抜1.70%)	0.966% (税抜0.92%)	0.714% (税抜0.68%)	0.105% (税抜0.10%)
合計	委託会社	販売会社	受託会社						
1.785% (税抜1.70%)	0.966% (税抜0.92%)	0.714% (税抜0.68%)	0.105% (税抜0.10%)						
その他の費用・手数料	<p>監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用等を信託財産でご負担いただきます。</p> <p>※その他の費用については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。</p>								

※当該手数料当の合計額については、投資者の皆様の保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。



ファンドの税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および 地方税	配当所得として課税します。 普通分配金に対して…………… 10.147%
換金（解約）時および 償還時	所得税および 地方税	譲渡所得として課税します。 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して…………… 10.147%

- ・上記は2013年7月末現在のものです。2014年1月1日以降は20.315%の税率となる予定です。
 - ・税法が改正された場合等には、上記の内容が変更されることがあります。
 - ・法人の場合については上記とは異なります。
- ※税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めいたします。

【販売会社】

- お申込み・投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

	販売会社名	登録番号	加入協会
証券会社	みずほ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第94号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
	楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号 商品先物取引業者	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 日本商品先物取引協会
	株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
	岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第15号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会

設定・運用 明治安田アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 405 号

加入協会：一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会

フリーダイヤル 0120-565787

（営業日の午前 9:00～午後 5:00）

ホームページアドレス <http://www.myam.co.jp/>